

道路事業者からのお願い

もし、入口料金所の ETC 車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETC カードと通行券を係員にお渡しください。

料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

入口料金所を ETC で通行した場合で、出口料金所で ETC 車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車して ETC カードを係員にお渡しください。

通行料金の請求を受ける料金所で、ETC 車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で ETC カードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。

※ ETC 車線の機器の点検等により、ETC 車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。

有料道路の利用開始から利用終了までは、同一の ETC カードを継続してご使用ください。料金所以外にも ETC アンテナが設置されている箇所があり、ETC カードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。

走行中は、ETC カードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかつたり、ETC カードの破損やエラーを引き起こす場合があります。

入口で ETC が正常に通信できなかった場合は、出口料金所の ETC 車線で開閉バーが開かないことがあります。この場合、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。

※ 入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください。

【スマート I C の車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください】

スマート I C は、ETC 専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた ETC 車載器に、有効な ETC カードを確実に挿入し、ETC システムをご利用可能な場合に通行することができます。

運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。

スマート I C では、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置された通信開始ボタンを押してください。

通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りの I C をご利用ください。

【もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意】

ETC 車線では、絶対に車をバックさせないで !!

ETC 車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

※ バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他の車線に入りなおすことは、エラー発生の原因となります。

ETC カードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETC 車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を !!

うっかり ETC カードを車載器に挿入し忘れて ETC 車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

【車載器の再セットアップ】

車載器の付け替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを !!

車載器を他の車両に付け替える場合や住所変更等により車両のナンバープレートが変更になった場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。

※ 新たにセットアップを行わないと、ETC のご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。